

平成29年度

三重県の労働事情

中小企業労働事情実態調査報告書



平成30年1月

三重県中小企業団体中央会

まえがき

わが国の経済は、トランプ政権発足後の円安相場の継続や企業の生産活動の活発化を背景に所得から支出への前向きの循環メカニズムが働くもとで、緩やかに拡大しています。この動きに伴い、国内総生産(GDP)もプラス成長を続け、プラス成長期間は、ITバブル期以来、およそ17年ぶりの長さとなりました。

また、国外においても、自動車・電子機器関連等のグローバルな業種の景況感が改善傾向にあるほか、世界貿易量も回復傾向にあるため、総じて、国外経済も緩やかな回復傾向が続いています。

三重県内の経済情勢においては、生産活動も持ち直し、雇用・所得環境についても改善傾向にあり、緩やかに回復傾向が続いています。一方で、人材不足や後継者不足など景気回復に歯止めをかける課題も抱えています。

このような中、当中央会では、県内中小企業における労働事情の実態を的確に把握して、適正な労働対策を樹立できるよう「中小企業労働事情実態調査」を会員組合のご協力を得て実施いたしました。

本報告書が、県内中小企業における労働事情の実態の把握と今後の雇用システム構築の参考になれば幸甚です。

最後に、本調査の実施に際しまして、ご協力いただきました関係組合並びに各事業所の皆様方にお礼申し上げますとともに、今後とも一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

平成30年1月

三重県中小企業団体中央会

目 次

I. 調査のあらまし	1
II. 回答事業所の概要	2
III. 調査結果の概要	3
1. 経営について.....	3
2. 従業員（パートタイマーなど短時間労働者を除く）の労働時間について	6
3. 従業員の有給休暇について.....	7
4. 新規学卒者の採用について.....	8
5. 障害者雇用について	10
6. 従業員の過不足状況について	10
7. 賃金改定について	13
調 査 票	17

II. 回答事業所の概要

1. 労働組合の有無

労働組合の組織率は、7.8%で、全国（6.8%）と比べると1.0ポイント高い。前年度（5.6%）と比べると、2.2ポイント高くなっている。

2. 常用労働者数

回答事業所の常用労働者総数は16,041人、このうち男性は11,326人（70.6%）、女性は4,715人（29.4%）である。1事業所あたりの平均常用労働者数は29.7人であった。女性常用労働者の占める比率は29.4%で全国（29.8%）と比べると0.4ポイント低く、前年度（29.6%）と比べても0.2ポイント低くなっている。

3. 従業員の正社員比率

正社員比率をみると、「正社員」とするのが70.6%（男性81.6%、女性48.0%）と、全国の74.9%（男性84.6%、女性53.6%）と比べると4.3ポイント低い（男性3.0ポイント、女性5.6ポイント低い）。また、前年度（71.0%）と比べると、0.4ポイント低くなっている。

4. パートタイム平均雇用比率

パートタイム労働者の平均雇用比率をみると、17.2%で全国（15.0%）と比べると2.2ポイント高い。前年度（17.0%）と比べると0.2ポイント高くなっており、正社員比率が若干下がり、パートタイム労働者比率は増加している結果となった。

※パートタイム平均雇用比率・・・雇用全体〔正社員・パートタイマー・派遣・アルバイト他〕におけるパートタイム労働者の平均比率

表1 回答事業所数の概要

区 分	回答事業所数 合計	事業所 構成比 (%)	常用 労働者数 (人)	平均常用 労働者数 (人)	男性常用 労働者数 (人)	女性常用 労働者数 (人)	女性常用 労働者比率 (%)	正社員 比率 (%)	男性正社員 比率 (%)	女性正社員 比率 (%)	パートタイム 平均雇用比率 (%)	労働組合 組織率 (%)	
全 国	19,023	-	607,216	31.9	426,403	180,813	29.8	74.9	84.6	53.6	15.0	6.8	
三重県 計	540	100.0	16,041	29.7	11,326	4,715	29.4	70.6	81.6	48.0	17.2	7.8	
製 造 業	製造業 計	252	46.7	7,680	30.5	5,116	2,564	33.4	69.1	82.2	46.4	15.3	8.3
	食料品	35	6.5	980	28.0	428	552	56.3	47.6	75.6	28.5	39.7	2.9
	繊維工業	18	3.3	282	15.7	72	210	74.5	70.2	80.5	66.5	19.0	5.6
	木材・木製品	18	3.3	284	15.8	239	45	15.8	86.4	89.0	73.5	7.5	0.0
	印刷・同関連	14	2.6	181	12.9	95	86	47.5	85.6	90.1	80.6	13.9	21.4
	窯業・土石	54	10.0	980	18.2	760	220	22.4	78.7	83.1	63.6	14.6	5.6
	化学工業	7	1.3	388	55.4	196	192	49.5	61.4	88.9	33.5	6.8	14.3
	金属・同製品	60	11.1	2,239	37.3	1,682	557	24.9	71.0	80.3	44.7	11.8	13.3
	機械器具	29	5.4	1,689	58.2	1,259	430	25.5	68.5	81.5	44.1	8.4	10.3
	その他製造業	17	3.1	657	38.7	385	272	41.4	77.5	89.3	61.8	14.9	5.9
非 製 造 業	非製造業 計	288	53.3	8,361	29.0	6,210	2,151	25.7	72.0	81.1	50.0	19.0	7.3
	情報通信業	6	1.1	987	164.5	708	279	28.3	90.1	93.9	80.4	4.9	50.0
	運輸業	39	7.2	1,651	42.3	1,415	236	14.3	82.3	87.2	53.5	9.7	17.9
	建設業	110	20.4	1,729	15.7	1,421	308	17.8	86.2	89.5	70.9	8.0	5.5
	卸売業	44	8.1	1,315	29.9	964	351	26.7	81.8	87.1	69.5	11.0	2.3
	小売業	38	7.0	669	17.6	478	191	28.6	61.1	68.0	45.5	31.4	7.9
	サービス業	51	9.4	2,010	39.4	1,224	786	39.1	46.3	59.8	30.9	38.9	2.0
規 模 別	1～9人	204	40.5	1,004	4.9	673	331	33.0	76.0	84.3	59.1	17.5	2.5
	10～29人	191	33.5	3,122	16.4	2,216	906	29.0	78.1	85.9	59.1	15.7	9.4
	30～99人	107	19.9	5,539	51.8	4,016	1,523	27.5	72.0	82.8	46.4	19.5	7.5
	100～300人	38	6.1	6,376	167.8	4,421	1,955	30.7	67.0	78.1	45.4	16.6	28.9

III. 調査結果の概要

1. 経営について

(1) 現在の経営状況 [図1]、[表2]

1年前と比べた現在の経営状況については、「悪い」が25.6%（前年度29.9%、前々年度28.8%）、「良い」が18.7%（前年度14.8%、前々年度13.5%）、「変わらない」が55.8%（前年度55.3%、前々年度57.7%）となっている。「悪い」とするのは前年度に比べ4.3ポイント減少しており、全国平均（26.7%）と比べても1.1ポイント低い。また、「良い」とするのは前年度に比べ3.9ポイント上昇している。前年度、前々年度と比較すると経営状況は、緩やかに改善しているという結果となった。

業種別にみると、回答事業所数の少ない「化学工業」と「情報通信業」を除くと、「良い」という回答が多かったのは「食料品製造業」（34.3%）、「サービス業」（27.5%）、「悪い」という回答が多かったのは「繊維工業」（38.9%）、次いで「印刷・同関連業」（38.5%）が「悪い」で多かった。

図1 経営状況

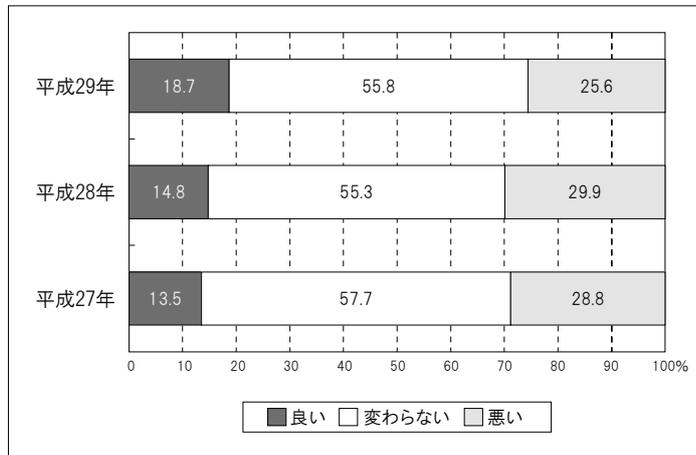


表2 経営状況（業種別） (%)

区分	良い	変わらない	悪い
全国計	17.0	56.3	26.7
三重県計	18.7	55.8	25.6
製造業計	20.5	55.8	23.7
食料品	34.3	40.0	25.7
繊維工業	11.1	50.0	38.9
木材・木製品	11.8	70.6	17.6
印刷・同関連	15.4	46.2	38.5
窯業・土石	17.0	52.8	30.2
化学工業	28.6	42.9	28.6
金属・同製品	26.7	63.3	10.0
機械器具	13.8	69.0	17.2
その他製造業	11.8	52.9	35.3
非製造業計	17.1	55.7	27.2
情報通信業	50.0	33.3	16.7
運輸業	20.5	56.4	23.1
建設業	15.5	62.7	21.8
卸売業	11.6	53.5	34.9
小売業	5.3	68.4	26.3
サービス業	27.5	35.3	37.3

(2) 主要事業の今後の方針 [図2]、[表3]

主要事業の今後の方針については、「現状維持」とするのが最も多く63.3%（前年度67.6%、前々年度67.6%）、次いで「強化拡大」が30.3%（前年度26.2%、前々年度25.0%）、「縮小又は廃止」は6.0%（前年度6.0%、前々年度6.4%）を示しており、小幅な動きとなった。

業種別にみると、回答事業所数の少ない「化学工業」と「情報通信業」を除くと、「強化拡大」の比率が高いのは、製造業では「食料品製造業」が51.4%、非製造業では「卸売業」が35.7%と最も高い。

図2 主要事業の今後の方針

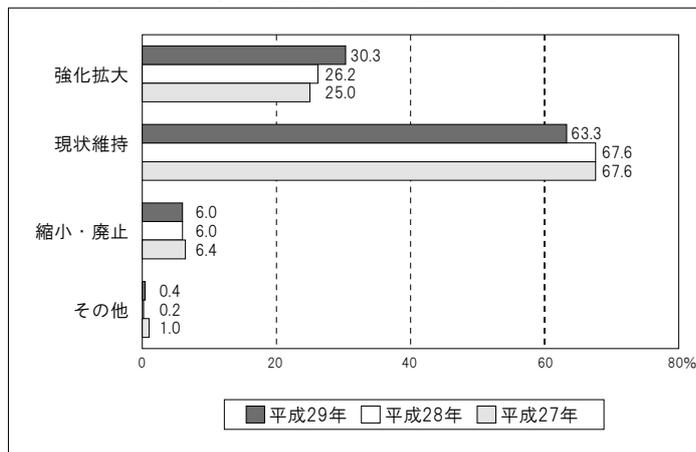


表3 主要事業の今後の方針（業種別） (%)

区分	強化拡大	現状維持	縮小・廃止	その他
全国計	31.5	62.8	5.1	0.5
三重県計	30.3	63.3	6.0	0.4
製造業計	32.5	61.4	5.2	0.8
食料品	51.4	45.7	2.9	0.0
繊維工業	16.7	66.7	11.1	5.6
木材・木製品	27.8	72.2	0.0	0.0
印刷・同関連	7.1	78.6	14.3	0.0
窯業・土石	20.8	69.8	7.6	1.9
化学工業	71.4	28.6	0.0	0.0
金属・同製品	29.3	67.2	3.4	0.0
機械器具	48.3	44.8	6.9	0.0
その他製造業	41.2	58.8	0.0	0.0
非製造業計	28.4	64.9	6.7	0.0
情報通信業	66.7	33.3	0.0	0.0
運輸業	30.8	66.7	2.6	0.0
建設業	19.1	72.7	8.2	0.0
卸売業	35.7	64.3	0.0	0.0
小売業	32.4	59.5	8.1	0.0
サービス業	33.3	54.9	11.8	0.0

(3) 経営上の障害（3項目以内複数回答） [図3]、[表4]

経営上の障害については、最も多く選択されたのは「人材不足（質の不足）」が48.0%、「同業他社との競争の激化」35.3%であった。製造業では「人材不足（質の不足）」（50.2%）が最も多く、非製造業では「同業他社との競争の激化」（47.9%）が最も多く選択されており、中小企業では依然として人手不足と同業他社との競争が顕著になっていることがうかがえる。

図3 経営上の障害

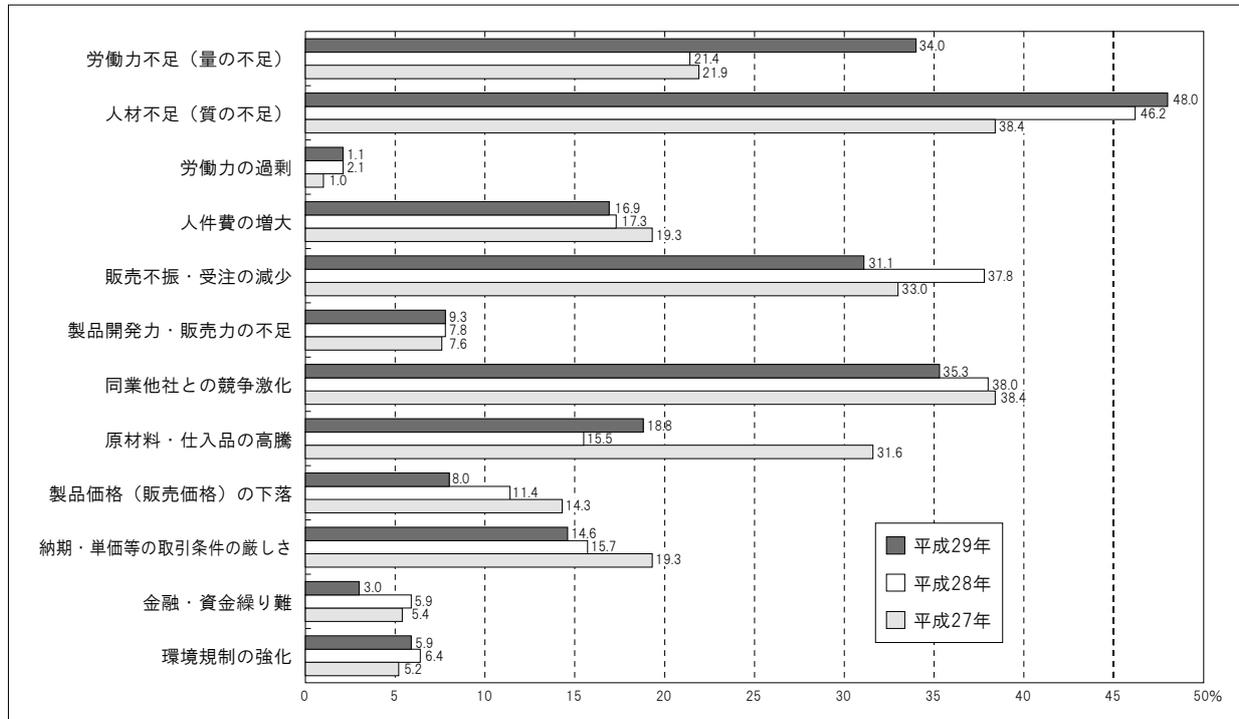


表4 経営上の障害（業種別・規模別）

(%)

区分	労働力不足 (量の不足)	人材不足 (質の不足)	労働力の 過剰	人件費の 増大	販売不振・ 受注の減少	製品開発力・ 販売力の不足	同業他社と の競争激化	原材料・ 仕入品の 高騰	製品価格 (販売価格) の下落	納期・単価等 の取引条件 の厳しさ	金融・ 資金繰り難	環境規制 の強化	
全 国	34.3	49.6	1.3	17.4	32.6	11.9	31.3	21.3	8.7	14.9	6.4	3.7	
三重県 計	34.0	48.0	1.1	16.9	31.1	9.3	35.3	18.8	8.0	14.6	3.0	5.9	
製 造 業	製造業 計	32.7	50.2	0.4	18.0	34.7	14.3	20.8	8.6	17.6	2.0	8.2	
	食料品	15.2	51.5	0.0	27.3	36.4	30.3	21.2	36.4	9.1	3.0	6.1	
	繊維工業	29.4	29.4	0.0	35.3	52.9	11.8	11.8	17.6	11.8	23.5	0.0	5.9
	木材・木製品	27.8	38.9	0.0	11.1	44.4	11.1	33.3	16.7	27.8	16.7	0.0	0.0
	印刷・同関連	28.6	14.3	0.0	28.6	28.6	21.4	78.6	14.3	14.3	14.3	7.1	14.3
	窯業・土石	41.5	47.2	0.0	3.8	43.4	5.7	11.3	30.2	5.7	3.8	0.0	13.2
	化学工業	42.9	71.4	0.0	14.3	28.6	28.6	28.6	71.4	0.0	0.0	0.0	0.0
	金属・同製品	41.4	56.9	0.0	20.7	24.1	8.6	10.3	13.8	5.2	25.9	3.4	8.6
	機械器具	32.1	82.1	3.6	25.0	17.9	17.9	28.6	7.1	7.1	32.1	0.0	3.6
その他製造業	17.6	35.3	0.0	5.9	47.1	17.6	17.6	29.4	5.9	29.4	5.9	11.8	
非 製 造 業	非製造業 計	35.1	46.1	1.8	16.0	28.0	5.0	47.9	15.2	7.4	12.1	3.9	3.9
	情報通信業	33.3	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	83.3	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0
	運輸業	51.3	59.0	2.6	23.1	12.8	0.0	23.1	20.5	7.7	7.7	7.7	10.3
	建設業	38.0	44.4	0.9	16.7	29.6	1.9	49.1	13.0	3.7	13.9	2.8	4.6
	卸売業	26.2	52.4	2.4	11.9	26.2	9.5	57.1	21.4	7.1	19.0	2.4	2.4
	小売業	28.9	39.5	2.6	10.5	39.5	5.3	55.3	13.2	7.9	7.9	7.9	0.0
規 模 別	サービス業	28.6	38.8	2.0	18.4	32.7	6.1	46.9	14.3	12.2	6.1	2.0	2.0
	1～9人	26.3	35.4	0.5	10.6	37.9	9.1	36.9	22.2	6.6	15.2	3.0	3.5
	10～29人	34.2	51.9	2.1	16.6	32.1	9.1	31.6	17.1	11.2	14.4	4.8	6.4
	30～99人	42.9	61.0	0.0	26.7	21.0	8.6	40.0	20.0	4.8	13.3	1.0	7.6
100～300人	48.6	59.5	2.7	24.3	18.9	13.5	32.4	5.4	8.1	16.2	0.0	10.8	

(4) 経営上の強み (3項目以内複数回答) [図4], [表5]

経営上の強みについては、「顧客への納品・サービスの速さ」(前年度32.0%)、「組織の機動力・柔軟性」(前年度25.4%)が26.9%と最も多く選択され、次いで「製品の品質・精度の高さ」が前年度と同様23.2%となり、「製品・サービスの独自性」が22.0%(前年度20.7%)となった。

なお、経営状況が良いと回答した事業所のみでみると、第1位は「製品・サービスの独自性」で31.3%、次いで、「技術力・製品開発力」が28.3%、第3位が「製品の品質・精度の高さ」で27.3%となっている。

図4 経営上の強み (三重県全体)

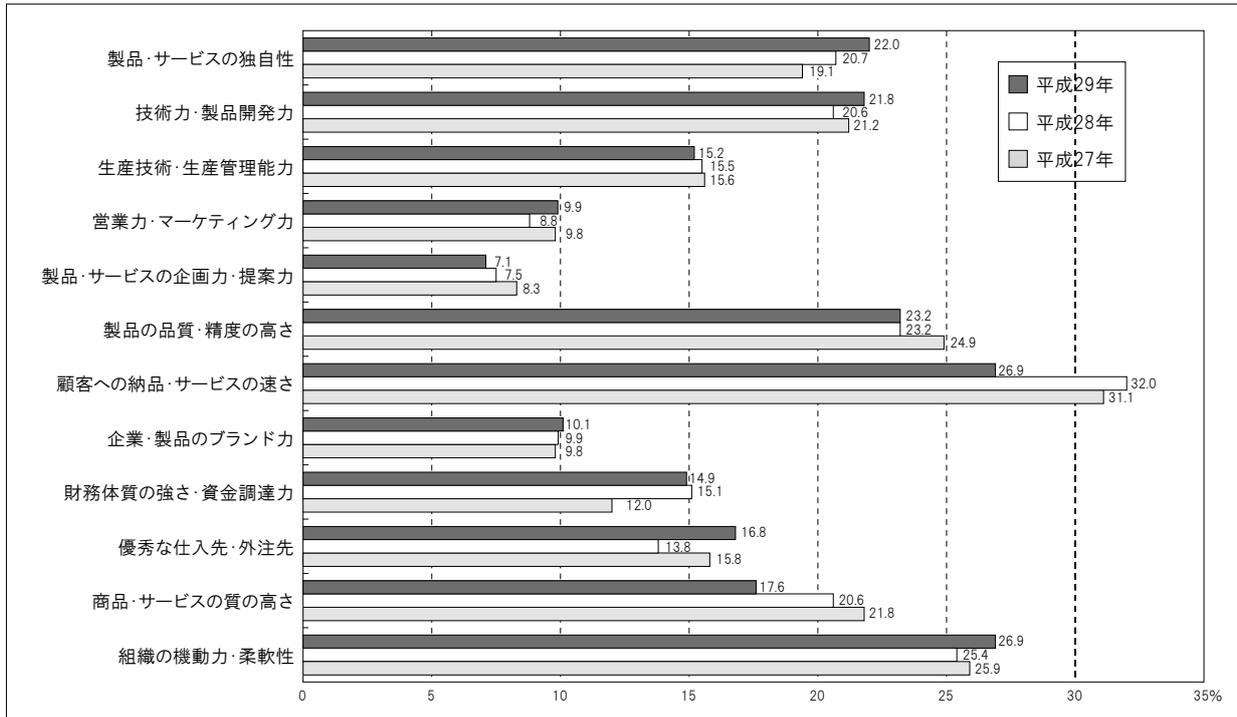


表5 経営上の強み (順位表)

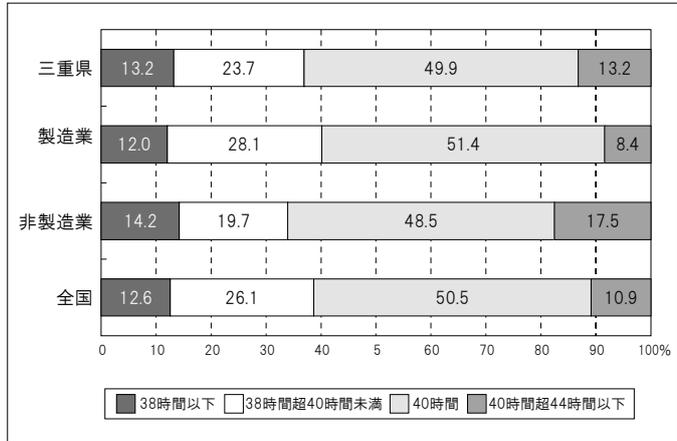
順位	三重県全体		製造業		非製造業		経営状況が良いと回答した事業所のみ	
	強み	割合	強み	割合	強み	割合	強み	割合
1	顧客への納品・サービスの速さ	26.9%	製品の品質・精度の高さ	36.4%	組織の機動力・柔軟性	32.7%	製品・サービスの独自性	31.3%
2	組織の機動力・柔軟性	26.9%	顧客への納品・サービスの速さ	30.9%	商品・サービスの質の高さ	24.5%	技術力・製品開発力	28.3%
3	製品の品質・精度の高さ	23.2%	製品・サービスの独自性	29.2%	顧客への納品・サービスの速さ	23.4%	製品の品質・精度の高さ	27.3%

2. 従業員（パートタイマーなど短時間労働者を除く）の労働時間について

(1) 従業員1人あたりの週所定労働時間（始業から終業までの時間から昼休み等の休憩時間を除いた時間） [図5]

従業員1人あたりの週所定労働時間については、「40時間」が最も多く49.9%（製造業51.4%、非製造業48.5%）、次いで「38時間超40時間未満」が23.7%（製造業28.1%、非製造業19.7%）であった。「40時間超44時間以下」は13.2%（製造業8.4%、非製造業17.5%）で、製造業より非製造業の方が9.1ポイント高かった。「38時間以下」は13.2%（製造業12.0%、非製造業14.2%）で、非製造業のほうが製造業より2.2%高かった。

図5 週所定労働時間



(2) 従業員1人あたりの月平均残業時間 [図6]、[表6]

1人あたりの月平均残業時間については、「0時間（残業なし）」が最も多く26.0%（製造業26.1%、非製造業25.9%）、次いで「10時間未満」が22.7%（製造業21.2%、非製造業24.1%）、「10～20時間未満」が20.9%（製造業22.0%、非製造業19.9%）となっており、月平均残業時間の平均値は13.19時間（製造業13.10時間、非製造業13.27時間）で、全国（12.00時間）より1.19時間多かった。前年度（12.09時間）と比較すると1.1時間の増加となり、小幅な動きであった。

業種別にみると、月平均残業時間が多い業種は、回答事業所数の少ない「化学工業」と「情報通信業」を除くと、製造業では「機械器具製造業」が23.26時間（前年度15.48時間）、非製造業では「運輸業」が28.32時間（前年度26.43時間）であった。

図6 月平均残業時間

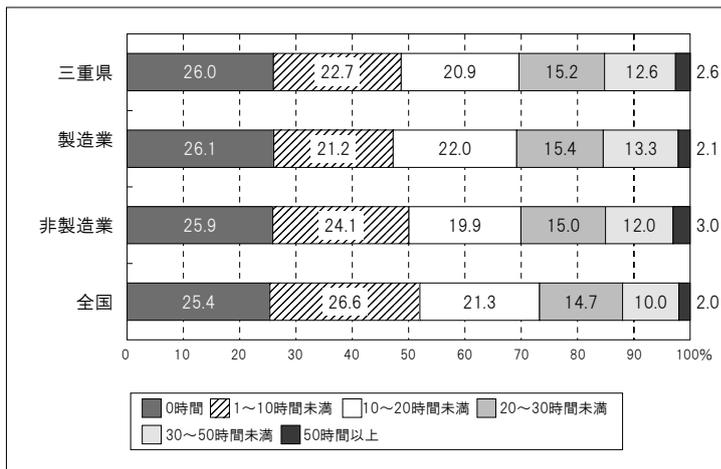


表6 月平均残業時間（平均値）

	平成29年	平成28年
全国	12.00	11.47
三重県計	13.19	12.09
製造業計	13.10	12.22
食料品	13.09	11.30
繊維工業	11.44	4.47
木材・木製品	5.17	4.64
印刷・同関連	7.79	14.46
窯業・土石	9.53	9.00
化学工業	14.00	11.80
金属・同製品	15.81	19.19
機械器具	23.26	15.48
その他製造業	12.82	9.45
非製造業計	13.27	11.98
情報通信業	18.17	24.75
運輸業	28.32	26.43
建設業	10.31	11.01
卸売業	8.44	7.41
小売業	17.79	9.78
サービス業	9.20	9.33

3. 従業員の有給休暇について [図7]、[表7]

(1) 従業員1人あたりの年次有給休暇の平均付与日数・平均取得日数

従業員1人あたりの年次有給休暇の平均付与日数については、「15～20日未満」が45.7%（前年度44.6%）と最も多く、次いで「10～15日未満」は22.6%（前年度19.6%）、「20～25日未満」が20.4%（前年度21.9%）となっている。平均付与日数の平均値は15.6日（前年度15.5日、全国15.6日）であった。

また、平均取得日数については、「5～10日未満」が39.1%（前年度36.3%）と最も多く、次いで「10～15日未満」が31.7%（前年度26.4%）、「5日未満」が21.4%（前年度26.7%）、となっている。平均取得日数の平均値は、7.9日（前年度7.8日、全国7.6日）となっており、前年度からは大きな変化はなく、全国より0.3日多い。

(2) 年次有給休暇の平均取得率

年次有給休暇の平均取得率については、「70～100%」が28.0%（前年度30.7%）と最も高く、次いで「50～70%未満」が27.3%（前年度24.3%）、「30～50%未満」が24.3%（前年度19.8%）となっている。また、平均取得率の平均値は53.5%で全国（51.0%）と比べると2.5ポイント高く、前年度（53.2%）と比較しても0.3ポイント高い結果となった。従業員規模別にみると、「1～9人」の規模が61.9%と最も高く、業種別にみると、「製造業」(53.8%)が「非製造業」(53.2%)よりも0.6ポイント高い結果となった。

図7 年次有給休暇の取得状況

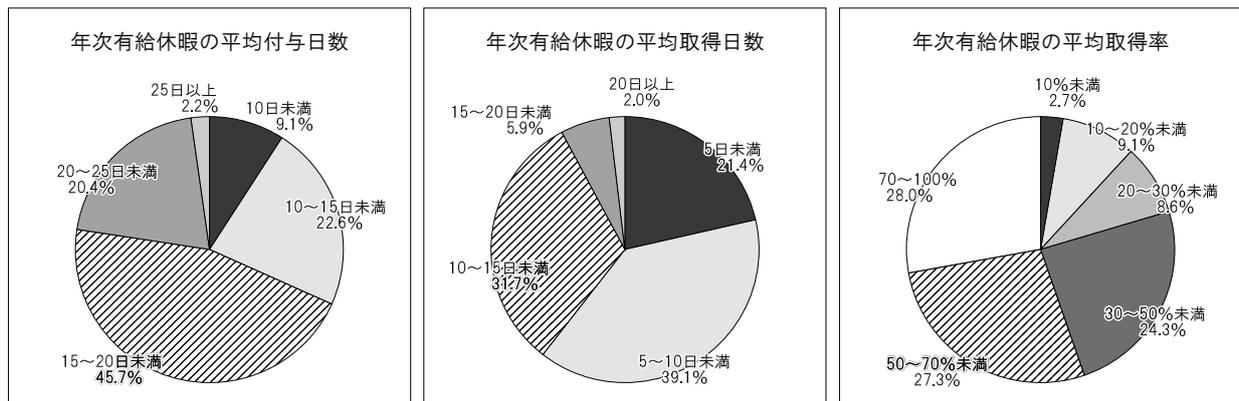


表7 年次有給休暇の平均付与日数・平均取得日数・平均取得率

年次有給休暇の平均付与日数 (単位：日)		
全	国	15.6
三重県計		15.6
従業員規模別	1～9人	14.3
	10～29人	16.1
	30～99人	15.7
	100～300人	18.0
業種別	製造業計	15.8
	非製造業計	15.5

年次有給休暇の平均取得日数 (単位：日)		
全	国	7.6
三重県計		7.9
従業員規模別	1～9人	8.4
	10～29人	7.6
	30～99人	7.4
	100～300人	9.0
業種別	製造業計	8.2
	非製造業計	7.6

年次有給休暇の平均取得率 (単位：%)		
全	国	51.0
三重県計		53.5
従業員規模別	1～9人	61.9
	10～29人	50.3
	30～99人	48.8
	100～300人	51.9
業種別	製造業計	53.8
	非製造業計	53.2

4. 新規学卒者の採用について

(1) 新規学卒者（平成29年3月卒）の採用充足状況について [表8]

新規学卒者（平成29年3月卒）の採用予定人数に対する実際の採用人数の充足率は、「高校卒・全体」80.8%（全国80.3%）、「大学卒・全体」76.0%（全国81.2%）で、平均採用人数は「高校卒・全体」2.3人（全国2.1人）、「大学卒・全体」2.7人（全国2.4人）であった。

なお、技術系は「高校卒」が74.1%（全国78.4%）、「大学卒」が74.6%（全国78.7%）に対して、事務系は技術系と比較して採用する事業所が少ないながらも、「高校卒」100%（全国89.1%）、「大学卒」79.3%（全国84.6%）と、「高校卒」は全国と比較しても高い充足率であった。

業種別でみると、製造業では「窯業・土石製造業」の「高校卒・技術系」の充足率が25.0%、非製造業では「運輸業」の「高校卒・技術系」が40.0%と低く、業種によっては採用が厳しい状況であった。

規模別でみると、「高校卒・全体」の充足率は、「10～29人」が86.7%、「30～99人」が75.0%、「100～300人」が84.5%となっている。

平均採用人数については1名～2名程度の小規模な採用が続いているが、「卸売業」の「大学卒・全体」では5.3人、「高校卒・全体」でも3.7人と多く、また規模別で最も多かったのは「大学卒・全体」の「100～300人」で3.8人であった。

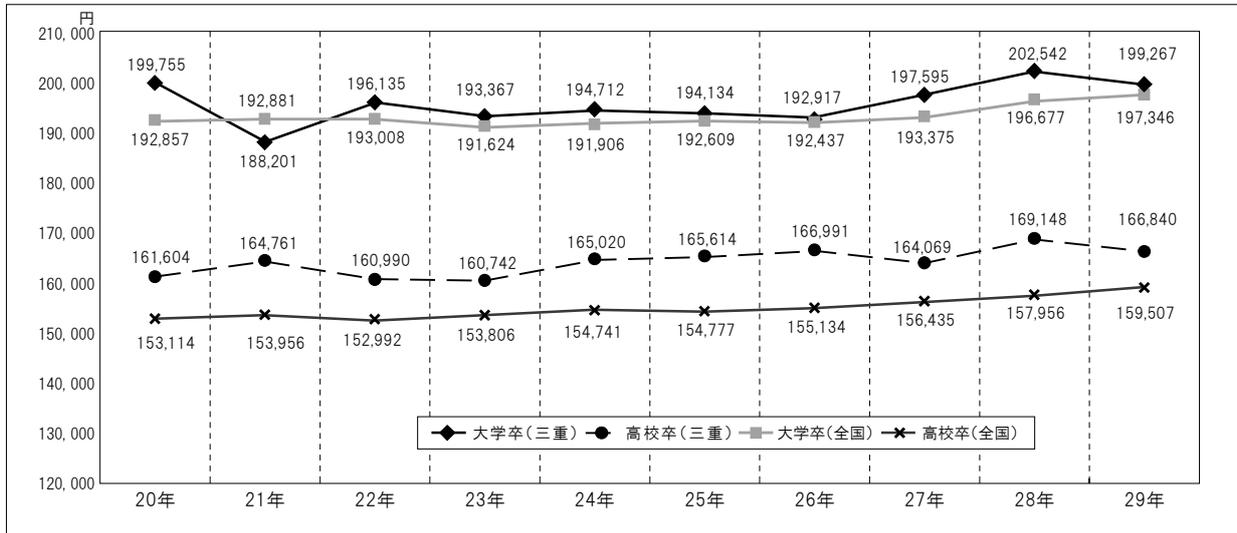
表8 新規学卒者の採用充足状況（業種別・規模別）

区 分	高 校 卒									大 学 卒									
	全 体			技 術 系			事 務 系			全 体			技 術 系			事 務 系			
	事業所数	充足率 (%)	平均採用人数	事業所数	充足率 (%)	平均採用人数	事業所数	充足率 (%)	平均採用人数	事業所数	充足率 (%)	平均採用人数	事業所数	充足率 (%)	平均採用人数	事業所数	充足率 (%)	平均採用人数	
全 国	2,034	80.3	2.1	1,742	78.4	2.0	473	89.1	1.9	1,224	81.2	2.4	794	78.7	2.1	617	84.6	2.1	
三重県 計	54	80.8	2.3	43	74.1	2.0	20	100.0	2.0	27	76.0	2.7	19	74.6	2.6	13	79.3	1.8	
製 造 業	製造業 計	37	88.2	2.4	30	83.3	2.0	14	100.0	2.1	14	71.4	1.4	10	63.6	1.4	5	100.0	1.2
	食料品	4	90.9	2.5	3	75.0	1.0	2	100.0	3.5	2	100.0	1.5	1	100.0	2.0	1	100.0	1.0
	繊維工業	3	90.0	3.0	3	88.9	2.7	1	100.0	1.0	1	100.0	2.0	1	100.0	1.0	1	100.0	1.0
	木材・木製品	1	50.0	1.0	1	50	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	印刷・同関連	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	窯業・土石	2	40.0	1.0	1	25.0	1.0	1	100.0	1.0	3	100.0	1.3	1	100.0	1.0	2	100.0	1.5
	化学工業	1	33.3	1.0	1	33.3	1.0	-	-	-	2	33.3	1.0	2	33.3	1.0	-	-	-
	金属・同製品	12	88.0	1.8	10	82.4	1.4	4	100.0	2.0	2	100.0	2.0	1	100.0	3.0	1	100.0	1.0
	機械器具	8	100.0	3.0	5	100.0	2.8	4	100.0	2.5	3	57.1	1.3	3	57.1	1.3	-	-	-
	その他製造業	6	95.5	3.5	6	94.7	3.0	2	100.0	1.5	1	50.0	1.0	1	50.0	1.0	-	-	-
非 製 造 業	非製造業 計	17	66.7	2.1	13	59.1	2.0	6	100.0	1.7	13	77.9	4.1	9	80.0	4.0	8	73.9	2.1
	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	75.0	5.3	3	85.7	6.0	2	42.9	1.5
	運輸業	3	50.0	2.0	2	40.0	2.0	2	100.0	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設業	4	88.9	2.0	4	88.9	2.0	-	-	-	3	100.0	1.0	2	100.0	1.0	1	100.0	1.0
	卸売業	3	91.7	3.7	1	80.0	4.0	3	100.0	2.3	3	84.2	5.3	1	90.0	9.0	3	77.8	2.3
	小売業	2	44.4	2.0	2	44.4	2.0	-	-	-	1	50.0	1.0	1	50.0	1.0	-	-	-
	サービス業	5	58.3	1.4	4	54.5	1.5	1	100.0	1.0	2	75.0	6.0	2	60.0	3.0	2	100.0	3.0
規 模 別	1～9人	-	-	-	-	-	-	-	-	1	100.0	1.0	1	100.0	1.0	-	-	-	
	10～29人	10	86.7	2.6	9	81.0	1.9	3	100.0	3.0	5	85.7	3.6	4	92.9	3.3	3	71.4	1.7
	30～99人	30	75.0	1.7	21	66.7	1.6	11	100.0	1.6	11	69.6	1.5	7	58.8	1.4	4	100.0	1.5
	100～300人	14	84.5	3.5	13	79.5	2.7	6	100.0	2.3	10	74.5	3.8	7	74.3	3.7	6	75.0	2.0

(2) 新規学卒者の初任給 [図8]

新規学卒者の初任給（通勤手当を除いた所定内賃金総額(税込額)）について、高校卒が166,840円（前年度169,148円、全国159,507円）、大学卒が199,267円（前年度202,542円、全国197,346円）となっている。高校卒は前年度より2,308円低くなったが、全国より7,333円高い。大学卒も、前年度より3,275円低くなったが、全国より1,921円高い。

図8 新規学卒者の初任給

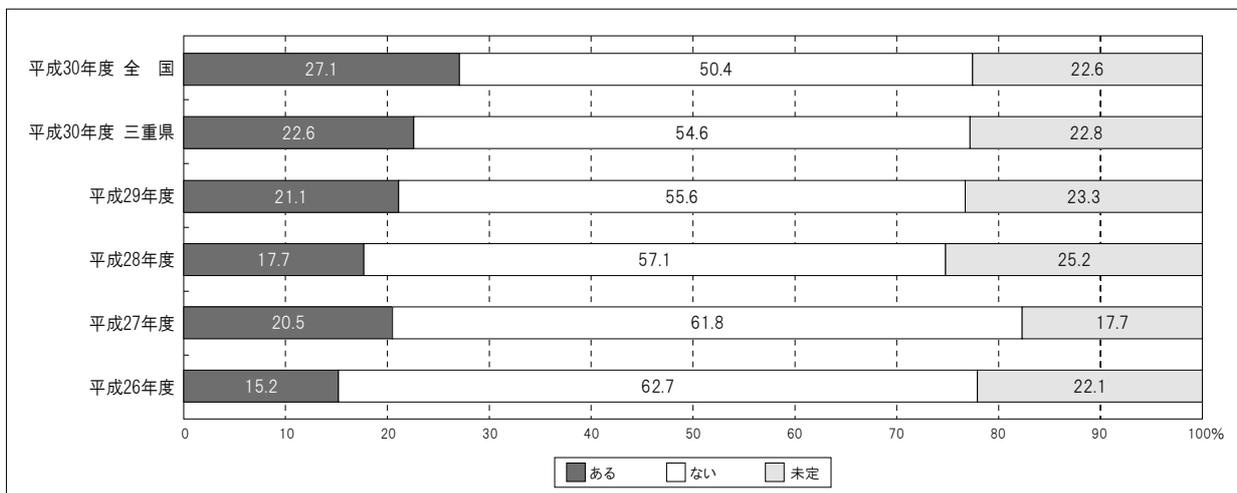


(3) 新規学卒者の採用計画の有無について [図9]

平成30年度の新規学卒者（平成30年3月卒）の採用計画については、調査時点（平成29年7月1日）で、「ある」とするのが22.6%（前年度21.1%、前々年度17.7%、全国27.1%）、「ない」が54.6%（前年度55.6%、前々年度57.1%、全国50.4%）、「未定」が22.8%（前年度23.3%、前々年度25.2%、全国22.6%）となっており、採用計画が「ある」と回答した事業所は前年度より1.5ポイント増加した。

また、採用計画があるとする119事業所（前年度119事業所）の中で、「高校卒」を採用する事業所が87事業所（前年度84事業所）、「大学卒」を採用する事業所が62事業所（前年度49事業所）となっている。なお、採用計画人数では、「高校卒」が1社平均2.93人（前年度1.9人、全国2.51人）、「大学卒」が2.45人（前年度2.0人、全国2.45人）である。前年度に比べて「高校卒」が1.03人の増加、「大学卒」も0.45人増加し、採用枠が増加している結果となった。

図9 新規学卒者の採用計画の有無



5. 障害者雇用について

(1) 障害者の雇用状況について

[図10]、[図11]

障害者の雇用状況について、「障害者を雇用している」と回答した事業者は、19.4%（全国20.8%）で全国より1.4%低い。業種別にみると、製造業21.5%、非製造業17.5%となっている。

また、障害者雇用人数は、「1人」が57.4%（全国58.8%）で最も多く、次いで「2人」26.7%（全国22.3%）、「4人」7.9%（全国4.5%）となり、障害者を雇用している事業所は、全体の2割程度となっており、障害者を雇用している事業者であっても、その雇用人数は相対的に少数となっている結果となった。

(2) 障害者の雇用予定について [図12]

障害者の雇用予定に関して、「雇用する予定がある」が0.9%（全国1.5%）、「雇用を検討中である」が13.9%（全国14.5%）、「雇用する予定はない」が85.2%（83.9%）となり、雇用する予定はないとする事業者が多数を占める結果となった。

6. 従業員の過不足状況について

(1) 従業員の過不足状況について [図13]

従業員の過不足状況について、「全体的に過剰である」が2.5%（全国1.6%）、「職種・部門によって過剰である」が3.0%（全国4.1%）と低く、「適正である」とする事業者が39.5%（全国37.2%）であった。対して、「職種・部門によって不足している」が39.1%（全国40.3%）、「全体に不足している」が15.9%（全国16.8%）と従業員が不足していると感じている事業者が合わせて半数以上を占める結果となった。

図10 障害者の雇用状況

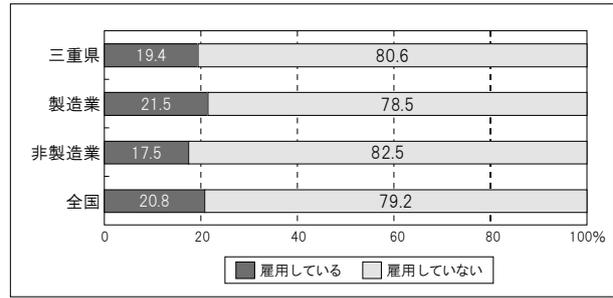


図11 障害者雇用人数

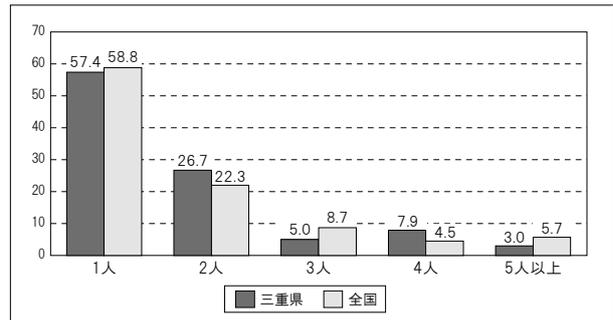


図12 障害者の雇用予定

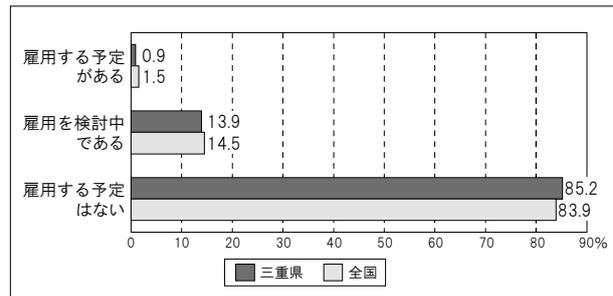
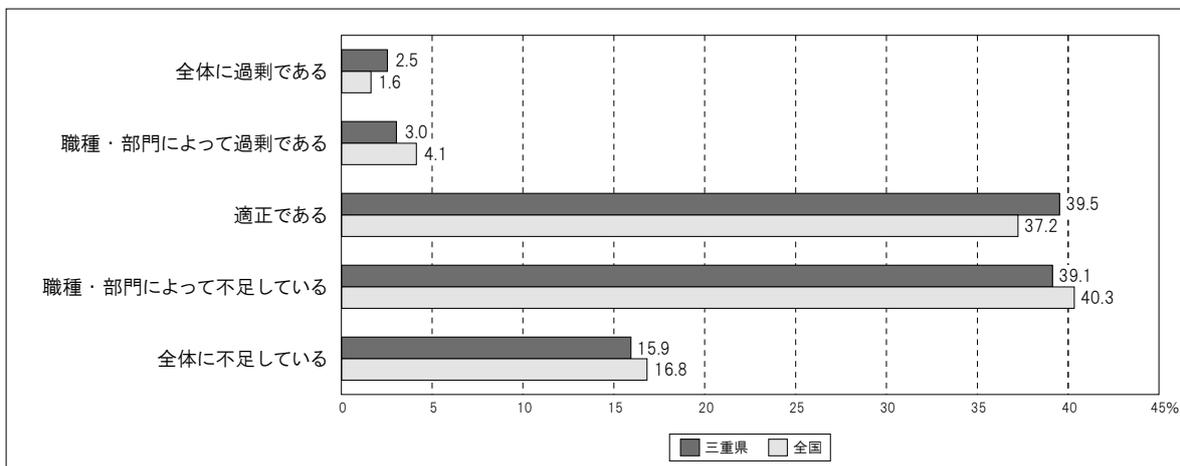


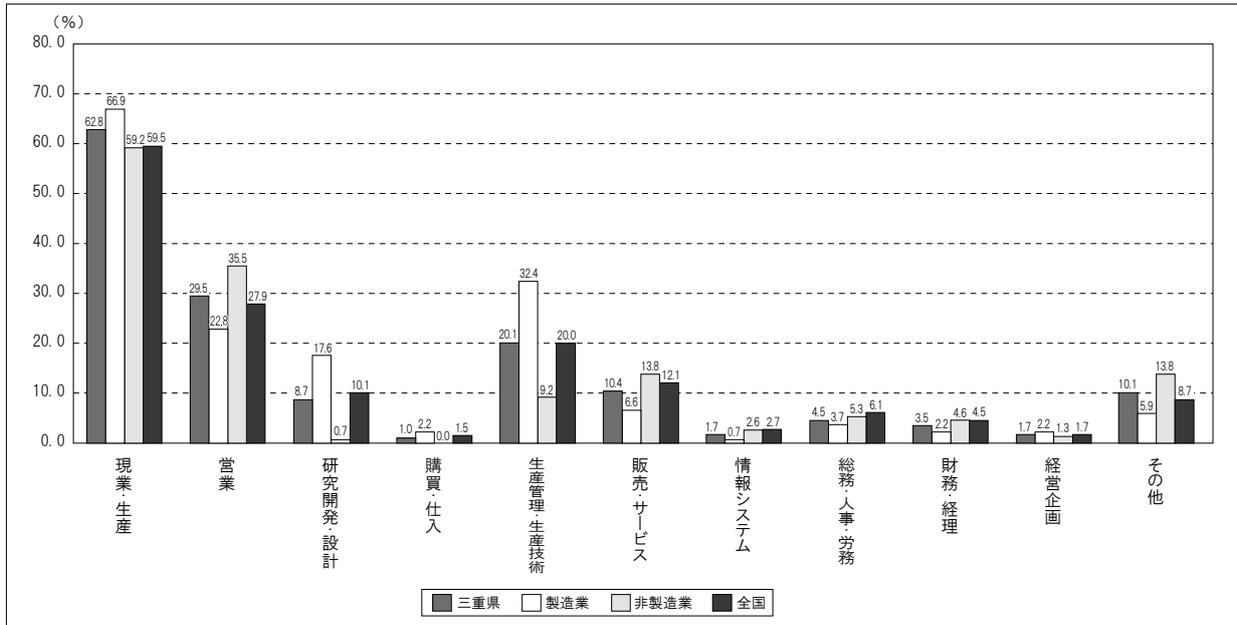
図13 従業員の過不足状況



(2) 従業員が不足している職種・部門 [図14]

従業員が不足している職種・部門について、「現業・生産」部門が62.8%（全国59.5%）と最も多く、次いで、「営業」部門が29.5%（全国27.9%）、「生産管理・生産技術」部門が20.1%（全国20.0%）という結果となった。また、業種別にみると、製造業では、「現業・生産」部門が66.9%と最も多く、次いで「生産管理・生産技術」部門が32.4%、「営業」部門が22.8%となった。非製造業では、「現業・生産」部門が59.2%、「営業」部門が35.5%、「販売・サービス」・「その他」部門が13.8%となり、製造業・非製造業共に「現業・生産」部門の人員が不足しているという結果となった。

図14 従業員が不足している職種・部門



(3) 従業員が不足している理由 [表9]

従業員は不足している理由として、「求める人材が来ない」が58.2%（全国60.2%）と最も多く、次いで、「新規採用が困難になった」が35.5%（全国32.0%）、「若手従業員が定着しない」が30.3%（全国32.9%）、「人材育成が十分にできない」が23.3%（全国22.6%）となった。

また、業種別にみても「求める人材が来ない」が製造業58.4%、非製造業58.0%と共に最も多く、次いで、「新規採用が困難になった」が製造業31.4%、非製造業39.3%となった。3番目に多かった回答は、「若手従業員が定着しない」で製造業25.5%、非製造業34.7%という結果になった。

表9 従業員が不足している理由

区分	新規採用が困難になった	若手従業員が定着しない	定年退職者が多い	これまでの事業の業務量が増大したため	新規事業を立ち上げたため	人材育成が十分にできない	求める人材が来ない	その他
全国	32.0	32.9	13.9	16.6	3.4	22.6	60.2	3.9
三重県計	35.5	30.3	11.5	18.5	4.5	23.3	58.2	3.1
製造業計	31.4	25.5	12.4	22.6	4.4	19.7	58.4	4.4
食料品	33.3	22.2	27.8	22.2	0.0	0.0	38.9	5.6
繊維工業	28.6	14.3	0.0	14.3	0.0	14.3	85.7	0.0
木材・木製品	12.5	50.0	12.5	0.0	0.0	12.5	25.0	0.0
印刷・同関連	42.9	28.6	0.0	0.0	0.0	28.6	57.1	14.3
窯業・土石	34.4	28.1	21.9	9.4	6.3	25.0	71.9	0.0
化学工業	33.3	33.3	0.0	100.0	0.0	0.0	33.3	0.0
金属・同製品	28.6	22.9	5.7	34.3	2.9	17.1	62.9	2.9
機械器具	36.4	18.2	9.1	22.7	9.1	31.8	54.5	13.6
その他製造業	20.0	40.0	0.0	60.0	20.0	40.0	60.0	0.0
非製造業計	39.3	34.7	10.7	14.7	4.7	26.7	58.0	2.0
情報通信業	60.0	20.0	0.0	20.0	0.0	20.0	60.0	0.0
運輸業	30.4	21.7	0.0	8.7	13.0	21.7	73.9	4.3
建設業	30.9	43.6	10.9	14.5	1.8	30.9	58.2	3.6
卸売業	61.5	26.9	23.1	19.2	0.0	30.8	50.0	0.0
小売業	40.0	35.0	15.0	10.0	5.0	20.0	60.0	0.0
サービス業	38.1	38.1	4.8	19.0	9.5	23.8	47.6	0.0
規模別								
1~9人	25.0	25.0	8.8	15.0	3.8	23.8	60.0	6.3
10~29人	32.3	39.4	14.1	13.1	2.0	26.3	58.6	2.0
30~99人	46.2	25.6	14.1	24.4	2.6	21.8	55.1	2.6
100~300人	46.7	26.7	3.3	30.0	20.0	16.7	60.0	0.0

(4) 従業員不足への対応 [表10]

従業員不足への対応として、「経験者の中途採用」が70.5%と最も多く、次いで、「新規学卒者の採用」が32.3%、「継続雇用者の活用」が31.3%となった。業種別にみても、「経験者の中途採用」が製造業69.3%、非製造業71.5%と共に高く、製造業では、次いで「新規学卒者の採用」が32.8%、「従業員の教育訓練」が28.5%となり、非製造業では、「継続雇用者の活用」が35.8%、「新規学卒者の採用」が31.8%という結果となった。従業員不足への対応としては、製造業・非製造業ともに、新規学卒者を雇用し、教育を行うよりも、経験者を採用することにより、即戦力を求めている傾向にあるといえる。

表10 従業員不足への対応

順位	三重県全体		製造業		非製造業	
	項目	割合	項目	割合	項目	割合
1	経験者の中途採用	70.5%	経験者の中途採用	69.3%	経験者の中途採用	71.5%
2	新規学卒者の採用	32.3%	新規学卒者の採用	32.8%	継続雇用者の活用	35.8%
3	継続雇用者の活用	31.3%	従業員の教育訓練	28.5%	新規学卒者の採用	31.8%

ワンポイントメモ 

**障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正に伴う
障害者の法定雇用率の算定基礎の見直しについて**

- 法定雇用率の算定基礎の対象に、新たに精神障害者を追加【施行期日 平成30年4月1日】。
- 法定雇用率は原則5年ごとに見直し。⇒ 施行後5年間（平成30年4月1日～平成35年3月31日まで）は猶予期間とし、精神障害者の追加に係る法定雇用率の引き上げ分は、計算式どおりに引き上げないことも可能。
- ※ 対象となる民間企業の事業主の範囲 ⇒ 従業員50人以上（45.5人に引き下げ【平成30年4月1日】）

【法定雇用率の算定式】

$$\text{法定雇用率} = \frac{\text{身体障害者、知的障害者及び精神障害者}^{\text{追加}} \text{である常用労働者の数} + \text{失業している身体障害者、知的障害者及び精神障害者の数}}{\text{常用労働者数} - \text{除外率相当労働者数} + \text{失業者数}}$$

緩和措置の内容

- ～平成30年3月31日 身体障害者・知的障害者を算定基礎として計算した率（2.0%⇒2.2%【平成30年4月1日以降】）
- 平成30年4月1日～平成35年3月31日 身体障害者・知的障害者を算定基礎として計算した率と身体障害者・知的障害者・精神障害者を算定基礎として計算した率との間で政令で定める率
- 平成35年4月1日以降 身体障害者・知的障害者・精神障害者を算定基礎として計算した率

7. 賃金改定について

(1) 賃金改定の実施状況について [図15]、[表11]

賃金改定の実施については、調査時点（平成29年7月1日）で「上げた」が42.5%（前年度41.0%、全国46.6%）で、賃金を上げた事業所が前年度よりも1.5ポイント増加したが、全国より4.1ポイント低かった。「7月以降引き上げる予定」と回答した事業所は10.2%（前年度8.3%、全国11.1%）で、前年度より1.9ポイント上昇し、「上げた」と回答した事業所と合わせると5割を超える事業所が賃金の引き上げを実施、または予定していた。

また、賃金改定を「今年実施しない（凍結）」が20.5%（前年度23.0%、全国16.9%）で、前年度より2.5ポイント減少したが、全国と比べると3.6ポイント高い。

他方、「下げた」と回答した事業所は0.9%（前年度0.7%、全国0.6%）、「7月以降引き下げる予定」と回答した事業所は0.6%（前年度0.7%、全国0.4%）となっている。

[表11]の業種別をみると、製造業では「上げた」の回答が46.9%と最も高くなっており、回答事業所の少ない化学工業を除くと、特に「機械器具製造業」が71.4%と高い比率で賃金の引き上げを行っている。非製造業でも「上げた」が38.7%と最も高く、特に「卸売業」の53.5%が高い数値となっている。また、規模別をみると、規模が大きくなるにつれて、「上げた」と回答した数値が高くなった。

図15 賃金改定の実施状況

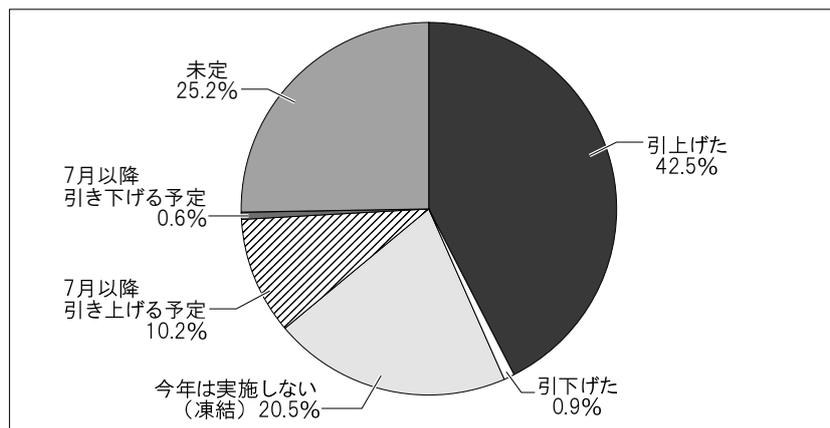


表11 賃金改定実施状況（業種別・規模別）

区分	上げた	下げた	今年実施しない(凍結)	7月以降引き上げる予定	7月以降引き下げる予定	未定
全国	46.6	0.6	16.9	11.1	0.4	24.4
三重県計	42.5	0.9	20.5	10.2	0.6	25.2
製造業計	46.9	0.8	19.6	9.4	0.4	22.9
食品	39.4	0.0	24.2	9.1	0.0	27.3
繊維工業	33.3	0.0	27.8	11.1	0.0	27.8
木材・木製品	35.3	0.0	29.4	11.8	0.0	23.5
印刷・同関連	50.0	7.1	14.3	7.1	0.0	21.4
窯業・土石	26.9	0.0	28.8	3.8	0.0	40.4
化学工業	71.4	0.0	14.3	0.0	0.0	14.3
金属・同製品	59.3	1.7	8.5	13.6	0.0	16.9
機械器具	71.4	0.0	10.7	10.7	3.6	3.6
その他製造業	52.9	0.0	23.5	11.8	0.0	11.8
非製造業計	38.7	1.1	21.3	11.0	0.7	27.3
情報通信業	50.0	0.0	0.0	33.3	0.0	16.7
運輸業	30.8	0.0	25.6	7.7	0.0	35.9
建設業	32.7	0.9	24.3	13.1	0.0	29.0
卸売業	53.5	0.0	9.3	9.3	2.3	25.6
小売業	52.8	2.8	19.4	8.3	0.0	16.7
サービス業	33.3	2.0	25.5	9.8	2.0	27.5
1～9人	24.1	1.5	30.7	9.0	1.0	33.7
10～29人	46.2	1.1	19.9	9.7	0.0	23.1
30～99人	61.0	0.0	7.6	12.4	1.0	18.1
100～300人	70.3	0.0	5.4	13.5	0.0	10.8

(2) 平均昇給額・昇給率（平均昇給・上昇 ※加重平均） [図16]、[図17]、[表12]

昇給を行った事業所の平均昇給額は5,463円（前年度5,521円、前々年度5,767円、全国5,739円）、昇給率は2.12%（前年度2.09%、前々年度2.21%、全国2.32%）となっており、前年度と比較して58円減少し、3年連続での減少となった。

[図17] の業種別平均昇給額をみると、回答事業所数の少ない「化学工業」と「情報通信業」を除くと、「サービス業」の昇給額は8,725円で前年度（5,347円）より3,378円と大幅に高くなっており、約半数以上の業種が前年度より昇給額が増加している。一方で昇給額が減少している業種の中では、「木材・木製品」が5,527円と前年度（9,940円）より4,413円と大幅に減少している。

また [表12] の改定後の平均賃金をみると、昇給額が最も高いのが製造業では「金属・同製品製造業」の6,322円、非製造業では「小売業」の8,086円であった。

図16 平均昇給額と昇給率の推移（平均昇給・上昇 加重平均）

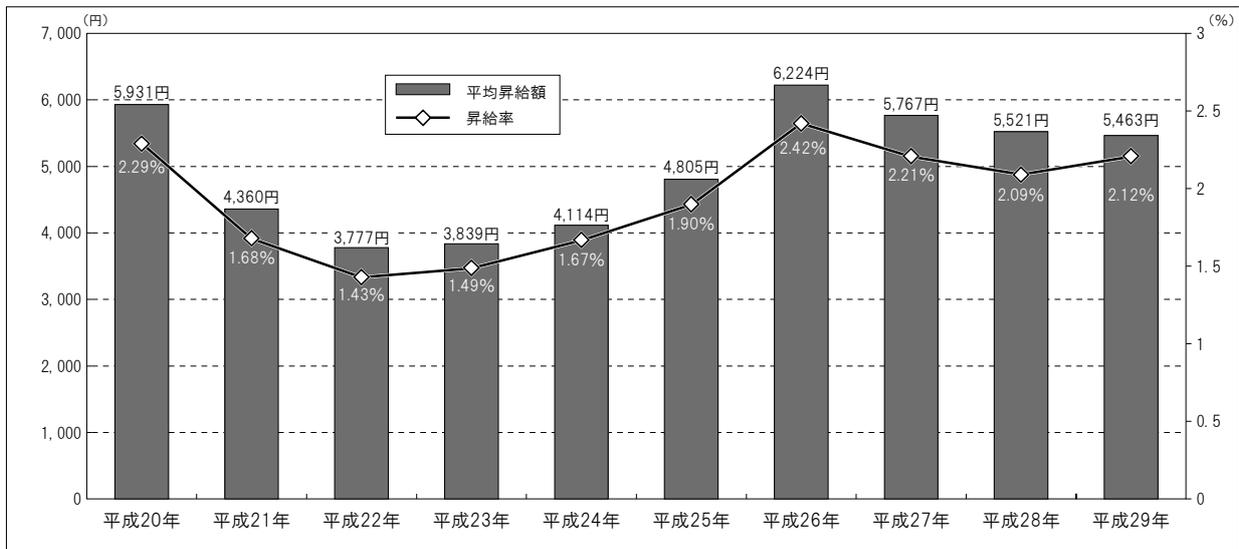


図17 業種別平均昇給額（平均昇給・上昇 加重平均）

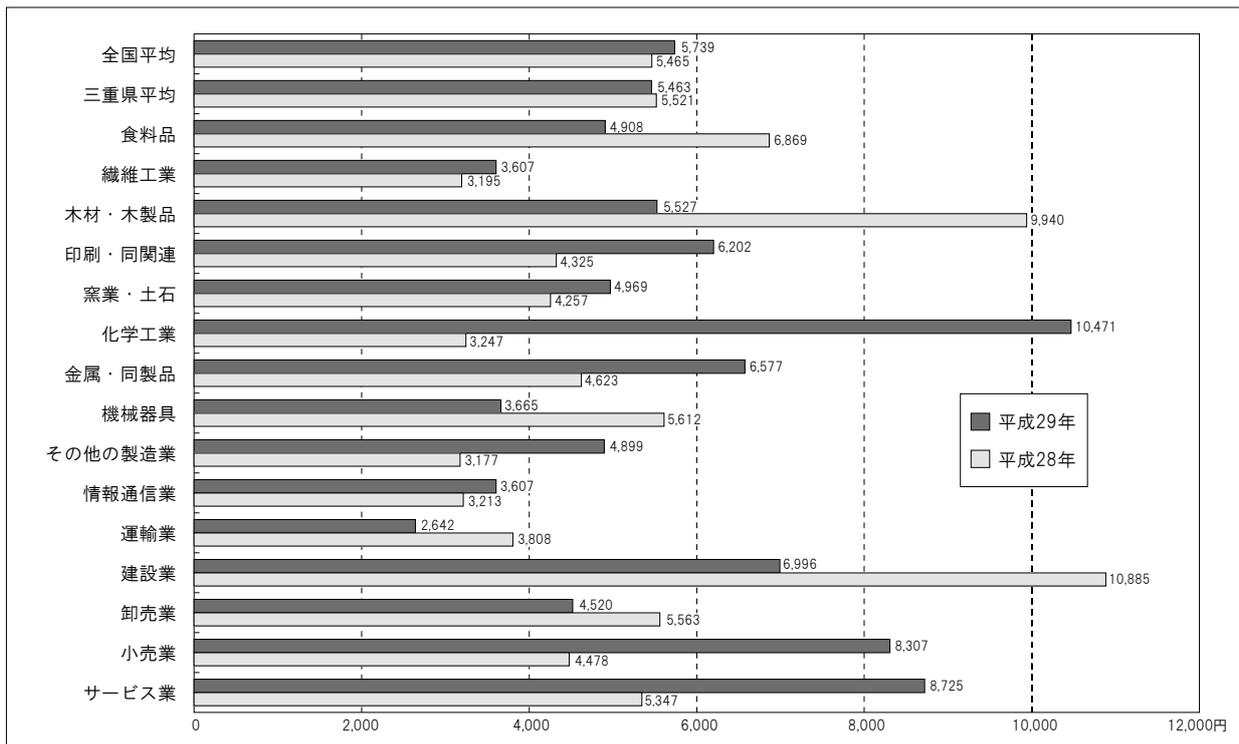


表12 改定後の平均賃金（引上げ・引下げ相殺）※加重平均

区 分	事業所数	対象者数 (人)	改定前賃金 (円)	改定後賃金 (円)	昇給額 (円)	昇給率 (%)	格差 (%)	
全 国	9,325	256,874	246,465	251,626	5,161	2.09	100.0	
三重県 計	239	6,557	259,955	264,701	4,746	1.83	92.0	
製 造 業	製造業 計	118	3,719	257,526	262,301	4,775	1.85	99.5
	食料品	12	156	238,941	243,566	4,625	1.94	99.5
	繊維工業	8	82	191,036	193,015	1,979	1.04	52.8
	木材・木製品	7	72	236,993	240,931	3,838	1.62	78.1
	印刷・同関連	6	74	251,231	257,015	5,784	2.30	149.8
	窯業・土石	15	419	267,168	271,438	4,270	1.60	98.5
	化学工業	6	226	291,282	296,564	5,282	1.81	92.1
	金属・同製品	33	1,184	253,607	259,929	6,322	2.49	122.3
	機械器具	20	1,098	262,929	266,364	3,435	1.31	68.4
	その他製造業	11	408	250,993	255,723	4,730	1.88	103.9
非 製 造 業	非製造業 計	121	2,838	263,139	267,847	4,708	1.79	82.8
	情報通信業	3	555	267,679	271,286	3,607	1.35	63.6
	運輸業	10	439	241,284	242,313	1,029	0.43	28.3
	建設業	46	544	288,134	293,916	5,782	2.01	76.9
	卸売業	22	655	237,787	241,769	3,982	1.67	79.5
	小売業	22	338	262,831	270,917	8,086	3.08	178.8
	サービス業	18	307	296,317	304,205	7,888	2.66	138.3
規 模 別	1～9人	63	233	257,077	265,179	8,102	3.15	148.1
	10～29人	96	1,369	262,385	266,470	4,085	1.56	70.6
	30～99人	58	2,268	255,591	261,004	5,413	2.12	101.3
	100～300人	22	2,687	262,650	266,879	4,229	1.61	90.2

$$\text{※加重平均} = \frac{\text{（各事業所の昇給額} \times \text{対象人数）の総和}}{\text{常用労働者の総和}}$$

（3）賃金改定の内容と決定要素（複数回答） [図18]、[図19]

賃金改定の内容については、※①「定期昇給」が54.1%（全国53.7%）で最も高く、次いで「基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）」が31.2%（全国35.8%）、※②「ベースアップ」が17.7%（全国14.8%）と続いている。また、賃金改定の決定要素としては、「企業の業績」が63.8%（全国63.6%）と約6割を超える事業所が業績に応じて賃金改定を実施していると回答した。次いで「労働力の確保・定着」が52.8%（全国53.9%）と続いており、回答事業所の多くが「企業の業績」・「労働力の確保・定着」を重視していることがうかがえる。

※①「定期昇給」とは、毎年一定の時期に制度として基本給が引き上げられること。

※②「ベースアップ」とは、賃金表の改定など従業員全体の平均賃金水準を引き上げることによる賃金上昇のこと。賃金の上昇率には個人業績などによる格差がない。

図18 賃金改定の内容

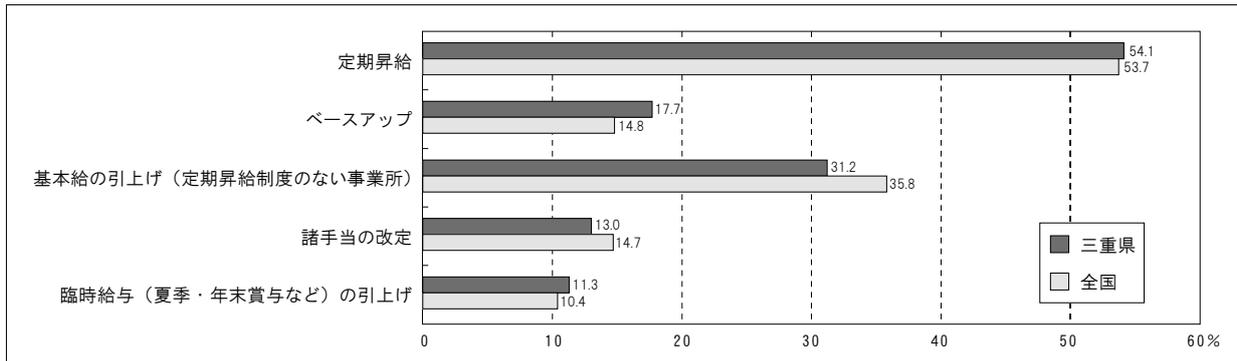
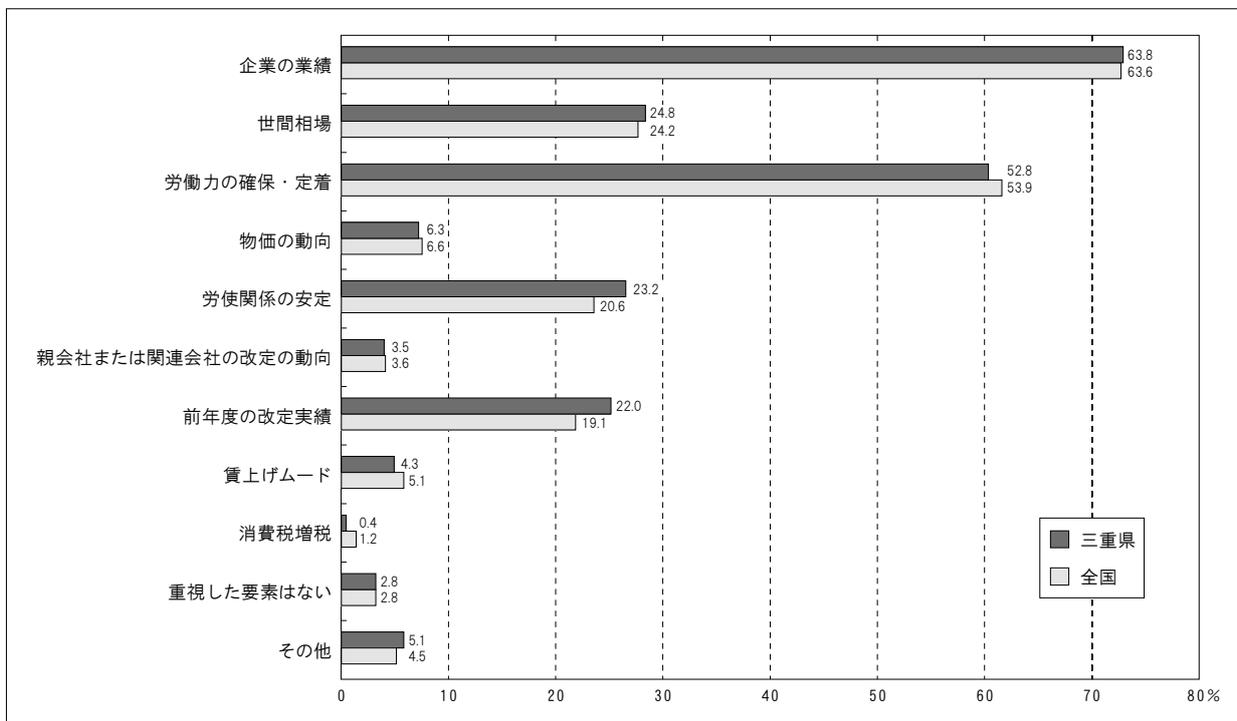


図19 賃金改定の決定要素



ワンポイントメモ



三重県内の最低賃金が更新されています！

時間額 820 円 平成29年10月1日発効

25円UP ↗

※「三重県最低賃金」は県内の事業所で働くすべての労働者に適用されます。
臨時・パート・アルバイトなど雇用形態や年齢を問いません。

(都道府県コード) (事業所コード) (地域コード)

21

(左欄は記入しないで下さい。)

平成 29 年 6 月



平成 29 年度中小企業労働事情実態調査ご協力をお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力下さいますようよろしくお願い申し上げます。

平成 29 年度中小企業労働事情実態調査票

調査時点：平成 29 年 7 月 1 日 調査締切：平成 29 年 7 月 14 日

記入についてのお願い

- ◇秘密の厳守 調査票にご記入下さいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入下さい。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問い合わせ以外には使用いたしません。
- ◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけて下さい。なお、特に断りのない限り7月1日現在でご記入下さい。
- ◇お問い合わせ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問い合わせ先は、下記までお願いいたします。調査票は7月14日までにご返送下さい。

三重県中小企業団体中央会 企画情報課
〒514-0004 三重県津市栄町1丁目891番地 三重県合同ビル6階
電話 059-228-5195 FAX 059-228-5197

貴事業所の概要についてお答え下さい。

貴事業所の名称		記入担当者名	
所在地	(〒 -)	電話番号	- -
		FAX 番号	- -
業種 (最も売上高の多い事業の業種の番号を右の1.~19.の中から1つだけ下の太枠内にご記入下さい)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・関連連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業 [通信業、放送業、情報サービス業、インターネット] [付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業] 11. 運輸業 12. 総合工事業 13. 職別工事業 (設備工事業を除く) 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業 [物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業] 18. 対個人サービス業 19. その他 (具体的に：) 		

設問1) 従業員数についてお答え下さい。

①平成 29 年 7 月 1 日現在の形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に太枠内にご記入のうえ、前年に比べて「増加=増」「変わらない=不変」「減少=減」のいずれかに○印をおつけ下さい。また、従業員のうち常用労働者数をご記入下さい。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計		常用労働者数	
男性	人	人	人	人	人	人	↑ (うち常用労働者)	男性	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減		前年比	増・不変・減
女性	人	人	人	人	人	人	↑ (うち常用労働者)	女性	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減		前年比	増・不変・減

- [注] (1) 「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週所の所定労働日数が少ない者です。
 (2) 「常用労働者」とは、貴事業所が直雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含みます。
 ① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
 ② 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
 ③ 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者
 (3) 「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入して下さい。

②平成30年3月の新規学卒者の採用計画はありますか。(1つだけに○)

1. ある 2. ない 3. 未定

※1. に○をした事業所は②-1の質問にお答え下さい。



②-1 学卒ごとの採用予定人数をご記入下さい。

1. 高校卒 人 2. 専門学校卒 人 3. 短大卒(含高専) 人 4. 大学卒 人

設問6) 障害者雇用についてお答え下さい。

①障害者の雇用状況についてお答えください。(1つだけに○)

1. 障害者を雇用している 2. 障害者を雇用していない

※1. に○をした事業所は①-1の質問にお答えください。



①-1 雇用している障害者の人数を太枠内にお答えください。
また、障害の種類別内訳をご記入ください。

※2. に○をした事業所は①-2の質問にお答えください。



①-2 現在雇用していない場合、今後、障害者を新規に雇用する予定はありますか。
(1つだけに○)

雇用人数 (合計)	(内 訳)			
	身体障害	知的障害	精神障害	その他
人	人	人	人	人

1. 雇用する予定がある
2. 雇用を検討中である
3. 雇用する予定はない

設問7) 従業員の過不足状況についてお答え下さい。

①貴事業所の従業員の過不足状況はどのようになっていますか。(1つだけに○)

1. 全体に過剰である 2. 職種・部門によって過剰である 3. 適正である
4. 職種・部門によって不足している 5. 全体に不足している

※4. 5. に○をした事業所は下記の②、③、④の質問にお答えください。



②どのような職種・部門の従業員が特に不足していますか。(3つまでに○)

1. 現業・生産 2. 営業 3. 研究開発・設計 4. 購買・仕入
5. 生産管理・生産技術 6. 販売・サービス 7. 情報システム 8. 総務・人事・労務
9. 財務・経理 10. 経営企画 11. その他 ()

③従業員が不足しているのはどのような理由ですか。(該当するものすべてに○)

1. 新規採用が困難になった 2. 若手従業員が定着しない 3. 定年退職者が多い
4. これまでの事業の業務量が増大したため 5. 新規事業を立ち上げたため 6. 人材育成が十分にできない
7. 求める人材が来ない 8. その他 ()

④従業員不足にどのように対応しようと考えていますか。(該当するものすべてに○)

1. 従業員の教育訓練 2. 社内の配置転換 3. 新規学卒者の採用 4. 経験者の中途採用
5. パートタイム労働者の活用 6. アルバイトの活用 7. 派遣社員の活用 8. 継続雇用者の活用
9. 大企業の定年退職者(OB)の活用 10. 外注・アウトソーシング 11. その他 ()
12. 特に方法はない

設問8) 賃金改定についてお答え下さい。

①平成29年1月1日から7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1つだけに○)

1. 上げた 2. 下げた 3. 今年は実施しない(凍結)
4. 7月以降引上げる予定 5. 7月以降引下げる予定 6. 未定

※1.～3.に○をした事業所は下記の①-1へ

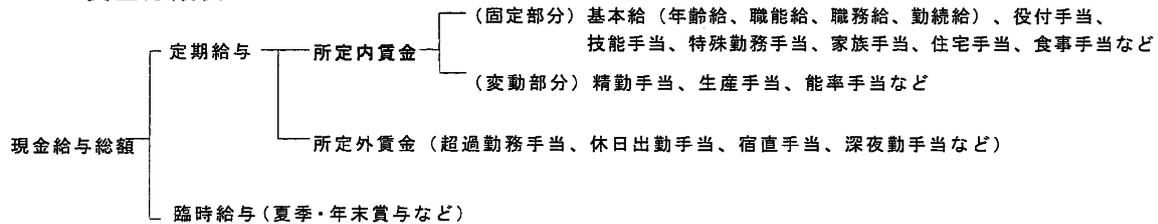


①-1 賃金改定(引上げ・引下げ・凍結)を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入下さい。ご記入の際は下記の〔注〕をご参考下さい。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員1人当たり(月額)		
	改定前の平均所定内賃金(A)	改定後の平均所定内賃金(B)	平均引上げ・引下げ額(C)
人	円	円	円

- 〔注〕(1)「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。
 ・「1. 上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。
 ・「2. 下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。
 ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)-(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。
 (2)対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(1ページ目の設問1の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
 (3)パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、休職者などは除いて下さい。
 (4)臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
 (5)「所定内賃金」については、下表を参考にして下さい。

賃金分類表



※1. または4. に○をした事業所及び臨時給与を上げた(7月以降引上げ予定)事業所のみお答え下さい。



②賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の内容についてお答え下さい。(該当するものすべてに○)

1. 定期昇給 2. ベースアップ 3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)
4. 諸手当の改定 5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ

- 〔注〕(1)「定期昇給」とは、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。
 また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含みます。
 (2)「ベースアップ」とは、賃金表の改定により賃金水準を引上げることを行います。

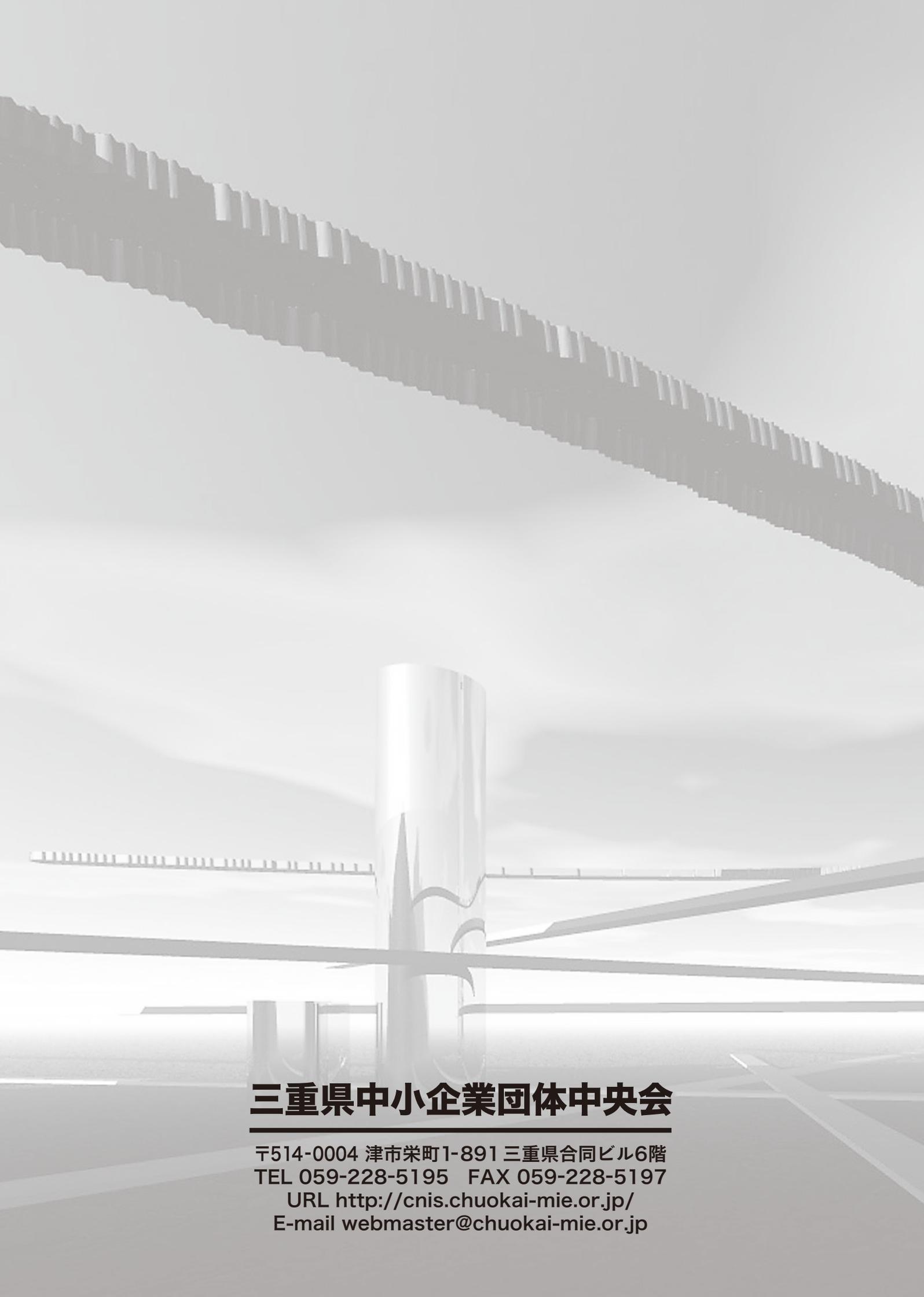
③貴事業所では、今年の賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するものすべてに○)

1. 企業の業績 2. 世間相場 3. 労働力の確保・定着 4. 物価の動向 5. 労使関係の安定
6. 親会社又は関連会社の改定の動向 7. 前年度の改定実績 8. 賃上げムード 9. 消費税増税
10. 重視した要素はない 11. その他()

設問9) 労働組合の有無についてお答え下さい。(1つだけに○)

1. ある 2. ない

◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかもう一度お確かめのうえ、7月14日までにご返送下さい。



三重県中小企業団体中央会

〒514-0004 津市栄町1-891 三重県合同ビル6階
TEL 059-228-5195 FAX 059-228-5197
URL <http://cnis.chuokai-mie.or.jp/>
E-mail webmaster@chuokai-mie.or.jp